

中山間地域等直接支払制度 中間年評価



平成25年2月

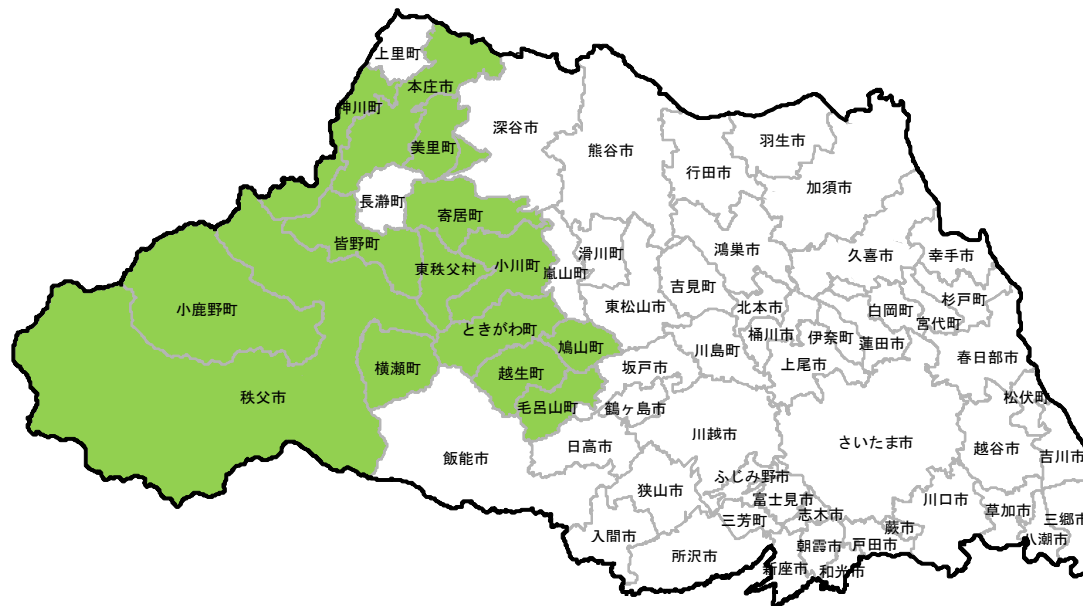
埼玉県農林部農業ビジネス支援課

1 埼玉県における中山間地域等直接支払制度の取組状況

(1) 実施市町村数 14市町村

秩父市、本庄市、毛呂山町、越生町、小川町、鳩山町、ときがわ町、
横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、美里町、神川町、寄居町

中山間地域等直接支払制度取組市町村



1 埼玉県における中山間地域等直接支払制度の取組状況

(2) 協定数 78協定

□ 協定種類別

集落協定: 73協定(93.6%) 個別協定: 5協定(6.4%)

□ 単価別

体制整備単価: 61協定(78.2%) [集落協定56協定、個別協定5協定]

基礎単価(体制整備単価の8割): 17協定(21.8%) [集落協定17協定]

(3) 交付面積 398ha

□ 地目別

田: 193ha(48.5%) 畑: 205ha(51.5%)

□ 単価別

体制整備単価: 347ha(87.2%) 基礎単価: 51ha(12.8%)

□ 交付基準別

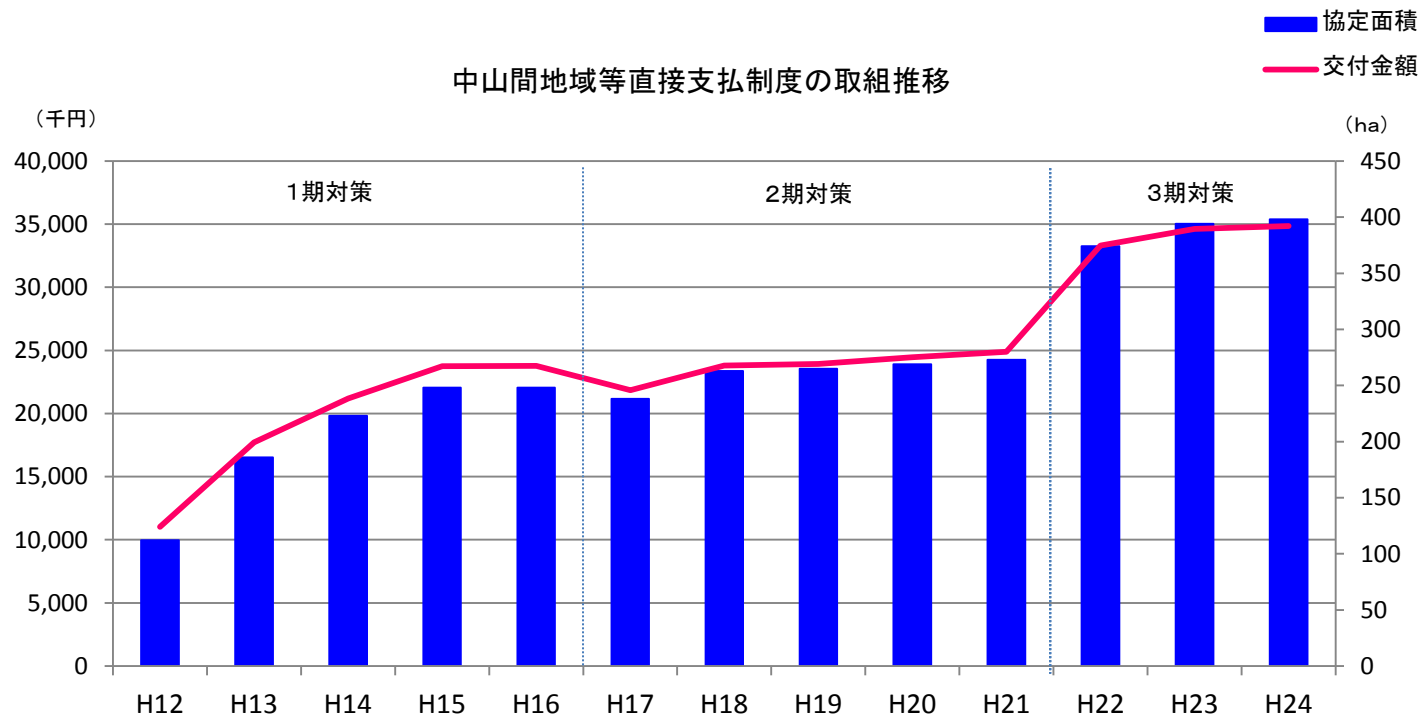
急傾斜: 156ha(39.2%) 緩傾斜: 227ha(57.0%)

高齢化率・耕作放棄地率: 15ha(3.8%)

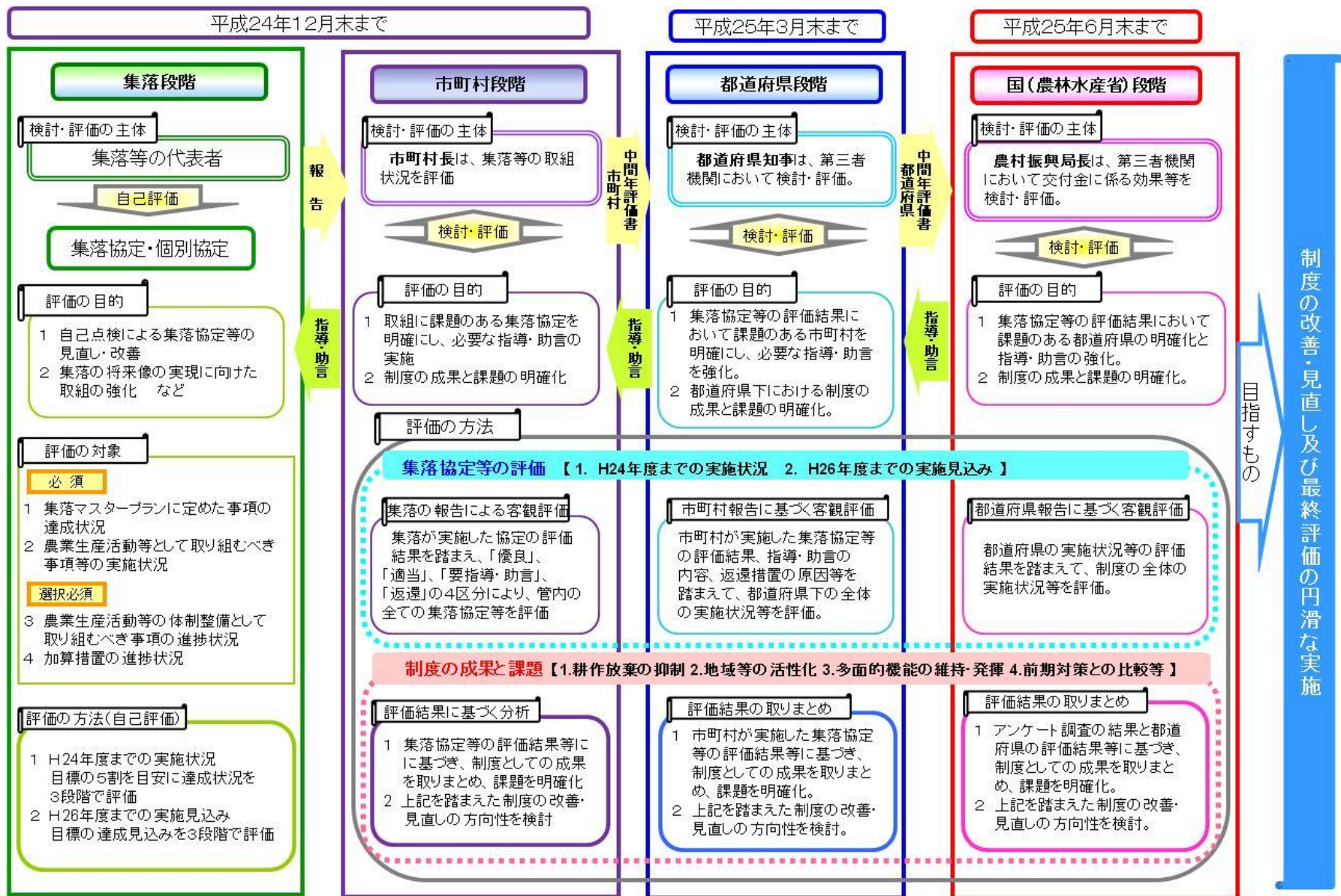
1 埼玉県における中山間地域等直接支払制度の取組状況

(4) 交付額 34,847千円

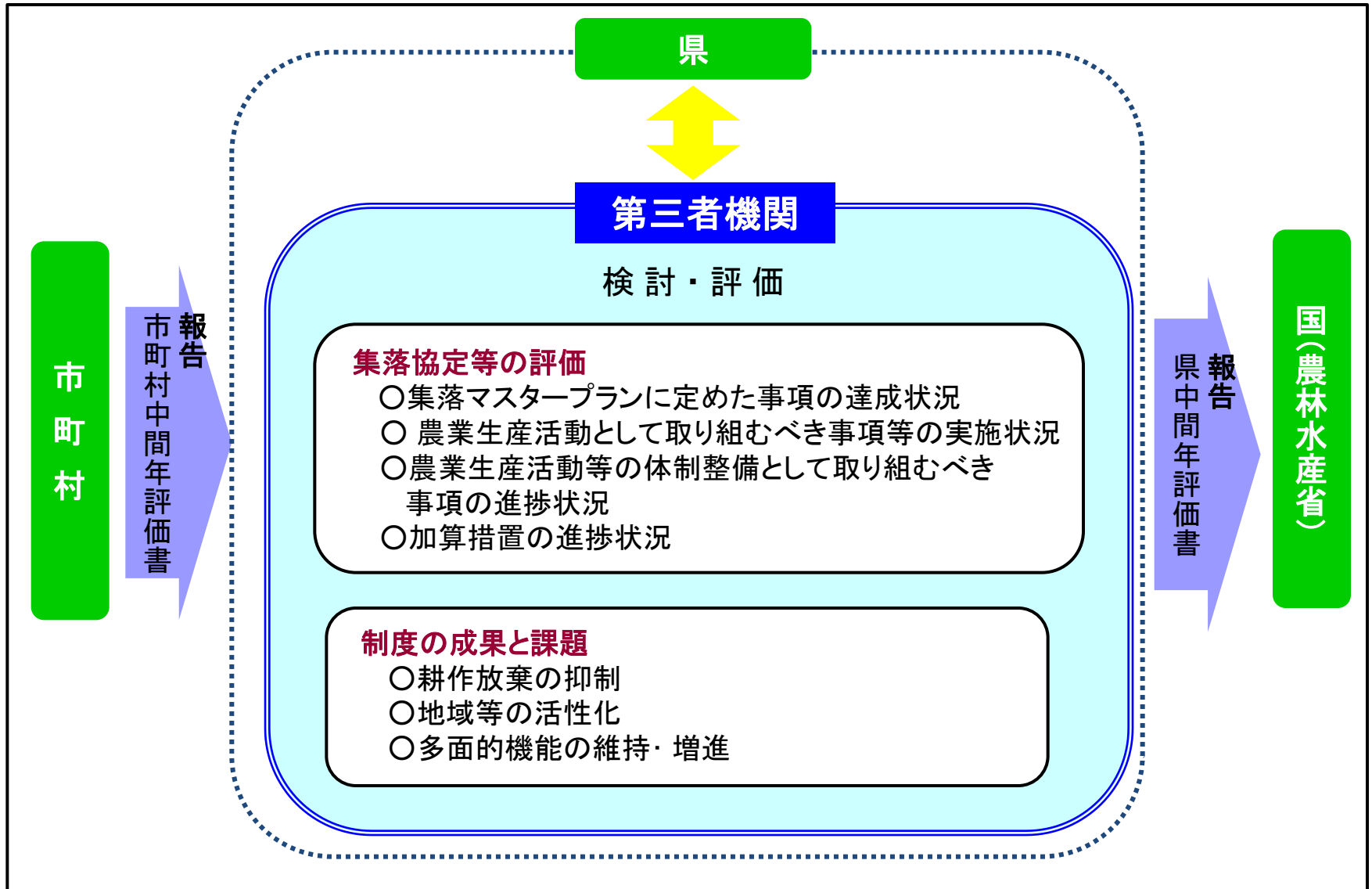
(5) 取組の推移



2 中間年評価の全体像



2 県が実施する中間年評価



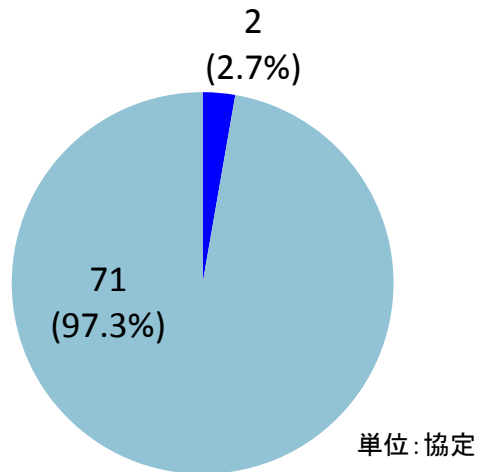
3 市町村の中間年評価結果

(1) 集落協定

①集落マスタープランに定めた事項【必須】の達成状況

活動計画に基づいた取組が実施され、集落の自律的な農業生産活動等の体制整備が着実に進んでいる。

集落マスタープランに定めた取り組むべき事項



- 優良: 高い達成が見込める
- 適当: 達成が見込める

集落マスタープラン項目 (おおむね10～15年後の実現を目途とした目標)

○集落における将来像

- ・集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備
- ・集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備
- ・地域の実情に即した農業生産活動等の体制整備
など

○将来像を実現するための活動目標と活動計画

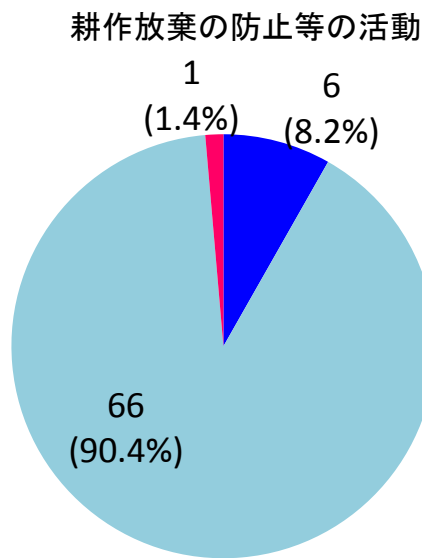
- ・協定農用地の拡大
- ・機械・農作業の共同化等営農組織の育成
- ・高付加価値型農業の実践
- ・地場産農産物等の加工・販売
- ・農業生産条件の強化
- ・新規就農者の確保
- ・認定農業者の育成
- ・多様な担い手の確保
- ・担い手への農地集積
- ・担い手への農作業の委託
など

3 市町村の中間年評価結果

(1) 集落協定

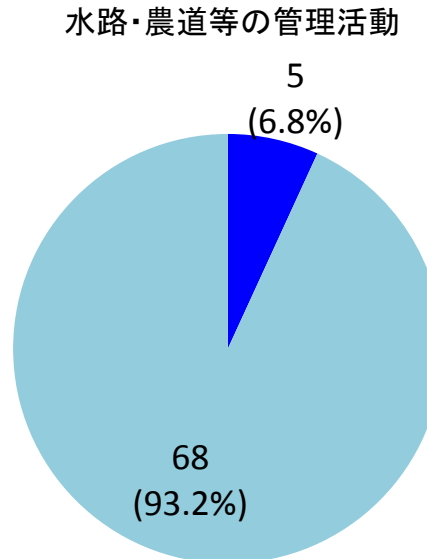
②農業生産活動等として取り組むべき事項【必須】の実施状況

草刈り等の耕作放棄防止活動、水路・農道の共同管理などの農業生産活動及び多面的機能増進活動が適正に実施されている。



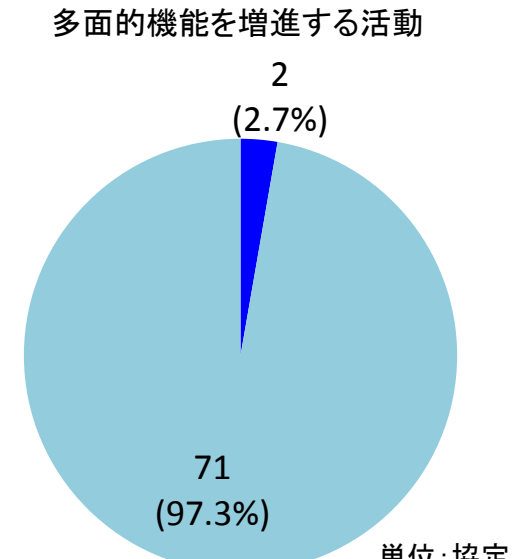
■ 優良: 高い達成が見込める

・利用権設定、農作業委託
・耕作放棄地復旧、林地化
など



■ 適当: 達成が見込める

・草刈り
・水路清掃、農道簡易補修
など



■ 要指導・助言: 改善が見込まれる

・周辺林地の下草刈り
・体験農園の開設、運営等
・景観作物作付け
など

単位: 協定

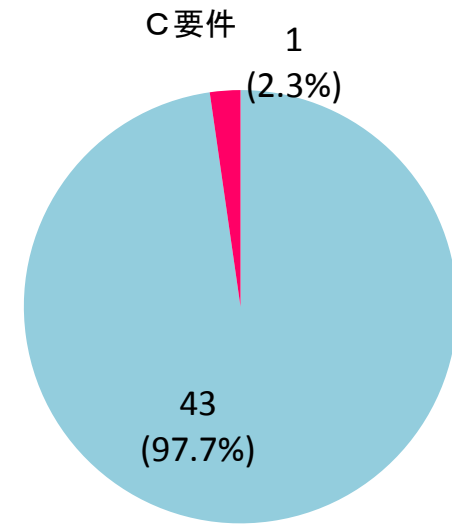
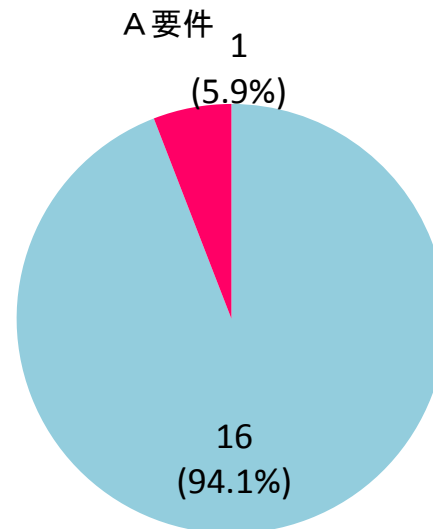
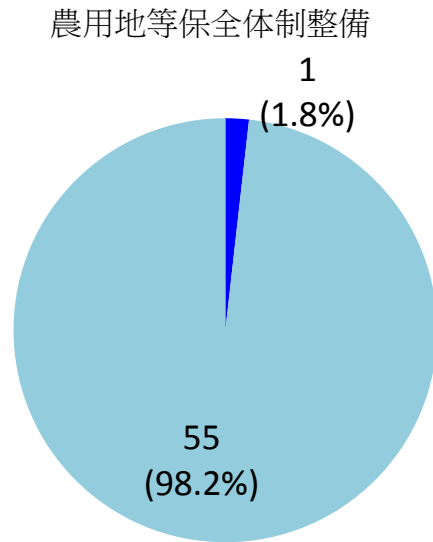
3 市町村の中間年評価結果

(1) 集落協定

③農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項【体制整備単価交付必須】の進捗状況

農用地等保全マップに基づいた活動が適正に実践されている。さらに、生産性向上や担い手定着等に向けた取組や持続的な農業生産活動等を確保する体制整備に向けた取組が概ね順調に実施されている。

* 農用地等保全体制整備に加えA～Cから1つ以上選択、県内ではB要件選択集落なし



■ 優良: 高い達成が見込める ■ 適当: 達成が見込める ■ 要指導・助言: 改善が見込まれる

農用地等保全マップの作成
及び実践

・協定農用地の拡大
・機械・農作業の共同化
・高付加価値型農業の実践
・認定農業者の育成
など10項目から2つ以上選択

・集团的かつ持続可能な
体制整備

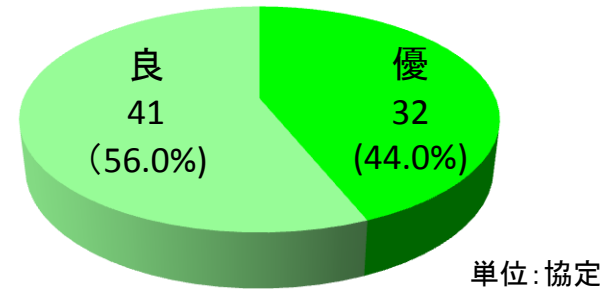
3 市町村の中間年評価結果

(1) 集落協定

④全体評価

市町村が実施した集落協定ごとの全体評価の結果は、全73協定のうち「優」が32(44%)及び「良」が41協定(56%)であり、地域では順調に協定締結事項が実践されている。

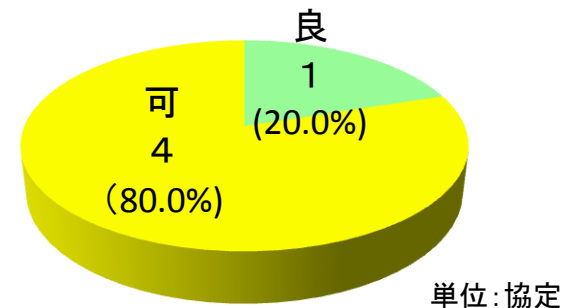
市町村が実施した協定ごとの全体評価



(2) 個別協定

市町村が実施した個別協定ごとの全体評価の結果は、全5協定のうち「良」が1(20%)及び「可」が4協定(80%)であった。利用権設定等(必須事項)により耕作放棄地の発生防止には効を奏しているが、より積極的な取組の展開には至っていない。

市町村が実施した協定ごとの全体評価



4 制度の成果と課題

(1) 制度の成果（耕作放棄の抑制）

交付金を活用した共同活動等や3期対策から新設されたC要件による持続可能な体制整備が進むなど、耕作放棄の抑制に一定の効果을あげている。

鳥獣害対策の共同実施（小鹿野町）

なし、りんご等の果樹や野菜等を栽培、
直売所に出荷

シカ、イノシシなどがもたらす被害

集落共同で防護柵、防護ネットを設置
鳥獣害を抑制



耕作放棄
の抑制

4 制度の成果と課題

(2) 制度の成果（地域等の活性化）

共同活動実施のための集落内での話し合い活動の活発化や体験ほ場の設置による都市住民との交流により地域の活性化が図られている。

都市住民の農業体験を受入れ(鳩山町)

所有者が耕作できない農地は集落共同で農業生産活動を実施

地域等の
活性化



企業が福利厚生事業の一環として行う農作業体験を受入れ

外からの目による新たな地元活性化のアイデア

4 制度の成果と課題

(3) 制度の成果（多面的機能の維持・増進）

耕作放棄地の再生等を通して農業・農村が有する多面的機能を農業者が再認識するきっかけとなっている。また、都市住民との交流が促進されるなど、保健・休養機能が維持・増進されている。

棚田の復元(横瀬町)



多面的
機能の
維持・増進

後継者不足等のため
耕作放棄地が増加

都市住民を
巻き込んだ

棚田学校
棚田オーナー制度

景観の保全

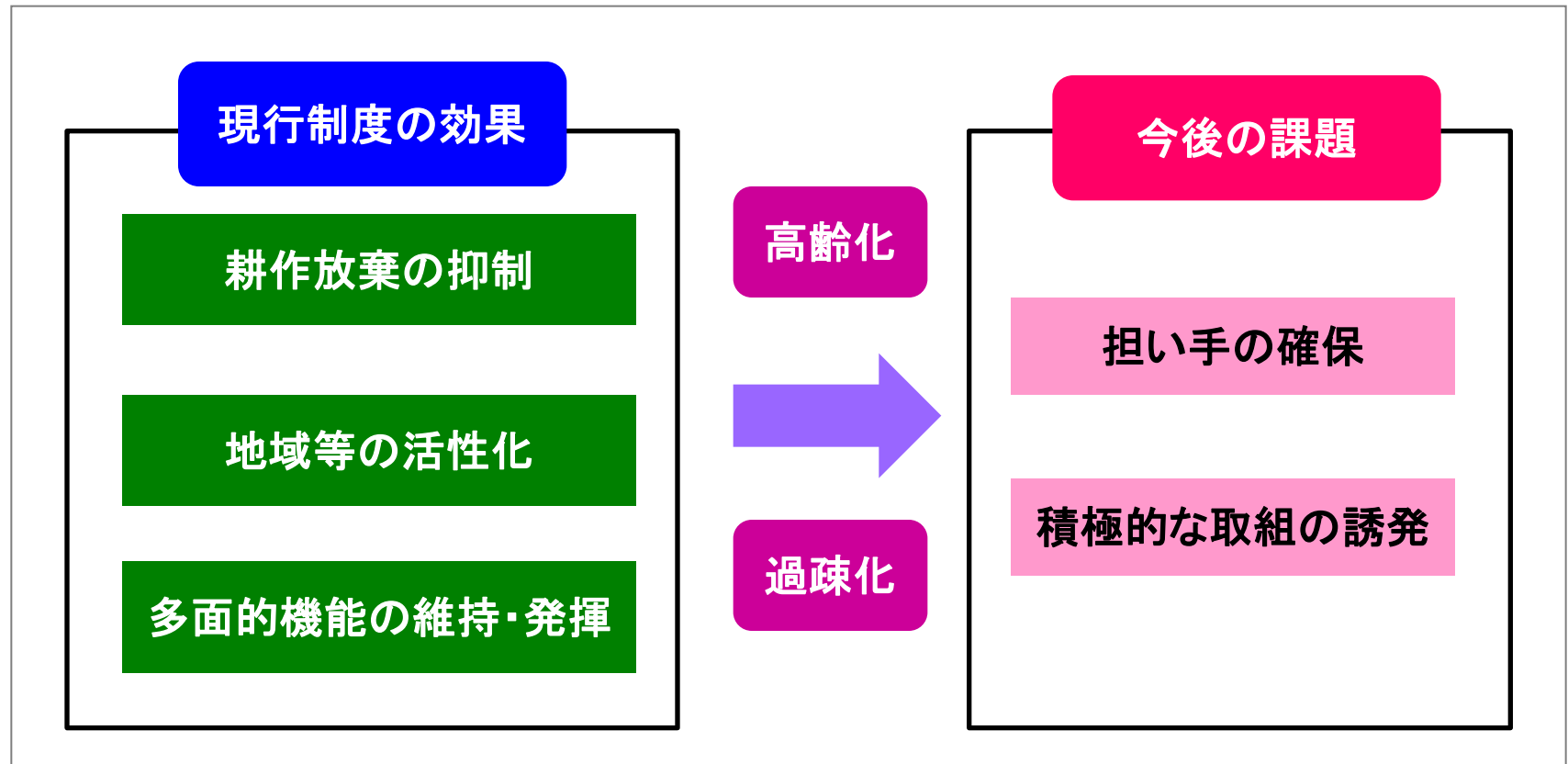
観光・保健休養

水源のかん養

4 制度の成果と課題

(4) 制度の課題

制度は農業者の作付意欲の向上につながっており、耕作放棄地の発生防止や集落の活性化に寄与している。しかし、多くの集落で問題となっている新たな担い手の確保には結びついていない。



5 県評価(案)

- 除草作業、農道・水路の管理など協定締結事項は、平成24年度までに概ね順調に進められおり、本制度は中山間地域における農業生産活動や農地の維持管理に大きな役割を果たしている。
- しかしながら、集落の更なる過疎化及び高齢化により、現行活動の維持が懸念される。新たな担い手の確保による継続した適正な農地の管理、より積極的な取組の展開による地域の活性化が望まれる。
- 中山間地域等直接支払制度を積極的に活用し、地域の将来像を明確にし、共通認識を持つことにより、地域が抱える課題解決に向けた取組を促進する必要がある。